

標準的な評価の手法、内容と料金について
(標準的な評価プロセス概要)

一般社団法人 医療福祉総合支援センター

1. 標準的な利用者調査の方法

利用者への対面による聞き取り調査（訪問面談）、観察調査、または利用者家族へのアンケート調査を実施します。

2. 標準的な事業評価の方法

事業所の自己評価は、施設長・経営層（2～3名）「事業プロフィール」「分析シート」「サービスの提供プロセス」等、事業評価及び全職員（簡易方式）「職員用事業評価分析シート」「サービス提供のプロセス」等を用いて、実施して頂き、その結果をあらかじめ分析して訪問調査の参考とします。訪問調査は評価者（2～3名）及び各福祉サービス専門家の組合せで行います。

3. 評価の流れにつきましては（別紙1）をご参考ください。

4. 標準評価料金

東京都福祉サービス第三者評価システム手法による第三者評価一式

基本費用 450,000 円 ～ 600,000 円を基準に、個別に見積り、対応します。

標準料金表

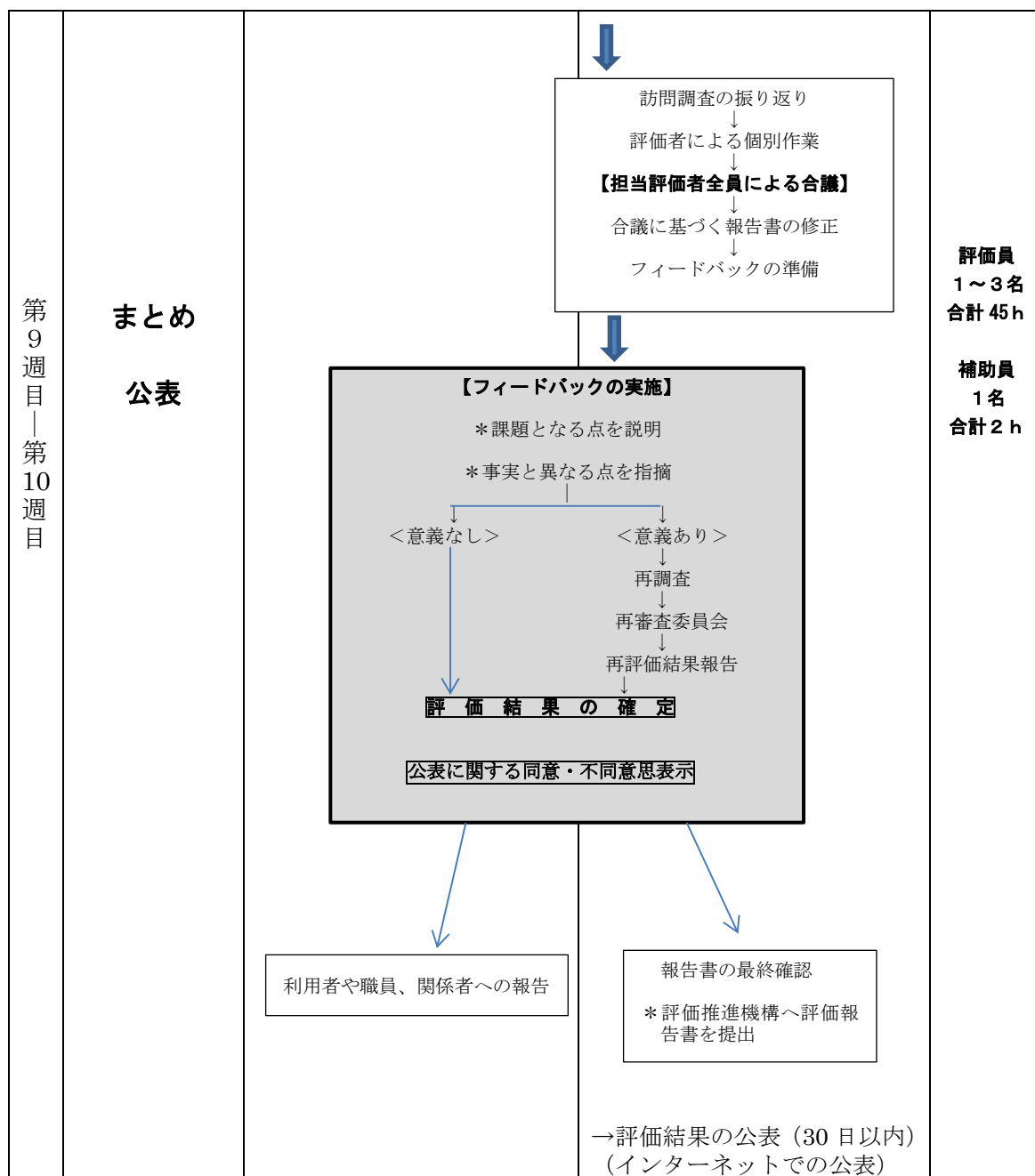
NO	サービス種別	利用者数	職員数（非常勤）	評価料金（円）
1	特養養護老人ホーム 老人保健施設 経費老人ホーム	100	30（20）	600,000
	利用者調査のみ	100	30（20）	200,000
2	身体障害者入所授産施設 身体障害者更生施設 就労移行支援、 就労継続支援(A or B 型)	70	15（15）	600,000
3	認知症対応型共同生活介護 （2ユニット以上）	18	6(10)	600,000
	認知症対応型共同生活介護 （1ユニット）	9	3(4)	450,000
4	認可保育所	100	20(10)	600,000
	利用者調査のみ	100	20(10)	200,000
5	訪問介護	100	5(20)	450,000
6	通所介護	100	5(25)	450,000
	認知症対応型加算料金	12	2(3)	50,000
	短期入所生活介護	10	2(3)	400,000
	居宅介護支援	100	2(0)	450,000
7	訪問看護	100	5(15)	450,000
8	精神障害者生活訓練施設	100	15(15)	600,000
	精神障害者通所授産施設	100	15(15)	600,000

～標準的な評価の流れ、工数モデル～

(別紙1)

一般社団法人 医療福祉総合支援センター

		貴事業者	評価機関	評価者
	問合せ・相談	電話、訪問による説明・見積書作成等		(工数)
第1週目	事前説明 ご契約			評価員 3名 合計 9h
第2週目～第8週目	評価の実施			評価員 1～3名 合計 49h 補助員 1～2名 合計 24h



*標準的に、開始から報告書の提出まで約3ヶ月位になります。

*このモデルは、ベーシックの評価を想定しているため、実際と若干工程や業務量が変わってくる場合があります。

*評価費用につきまして事業所ごとに見積もりを致します。(無料)

*評価員の自己評価ですが全員に実施をお願いしています。

*上記以外のサービス、評価方法をご希望の場合はご相談ください。(無料)